

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 武郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 梶原 忍

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 梶原 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	1,678,290	3,432,255	25,396,627
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	257,558	489,461	1,964,512
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	163,660	309,074	761,688
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	891,250	891,250	891,250
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	13,869,983	14,318,395	14,802,048
総資産額 (千円)	49,502,911	59,725,968	54,107,496
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	16.37	30.91	76.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	28.0	24.0	27.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権発足後に打ち出された経済政策により、円高修正の動きや株価が持ち直し、消費者心理や企業の業況判断にも改善の動きが見られつつあり、新しい経済政策は徐々に浸透しつつあるようにも窺えます。しかしながら一部では先行した物価上昇の動きや、円安・株価が調整局面を迎えており、デフレ経済脱却への道筋に不透明感を残しながらも、景気回復が実感できるまでには至っていないように思われます。

不動産業界全般においては、大幅な金融緩和政策や低金利等により、比較的安定的な状況が続くなか、分譲市場においては、インフレ目標の影響による金利の先高観や消費税率引き上げによる増税見通しも一次取得者層の心理を刺激しており、堅調な推移が続いております。

また、賃貸市場においては、住居系は比較的安定した推移を続けておりますが、商業系についてはこれまでの経済実態を反映し、当面は軟調傾向での推移が続くものと思われます。

なお、事業活動全体においては、消費税の増税見通しや長期化するエネルギー問題、建築費等の上昇も予測され、今後の事業活動に少なからず影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

このような事業環境のなか、当社は、主要事業である分譲マンション販売への注力は当然のことながら、戸建て事業への拡大を視野に当第2四半期には戸建て事業部の新設を予定しており、一層の収益力向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

それにより、当第1四半期累計期間における売上高は3,432百万円（前年同期比204.5%）、営業損失は109百万円（前年同期は96百万円の営業損失）、経常損失は489百万円（前年同期は257百万円の経常損失）、四半期純損失は309百万円（前年同期は163百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があり、当事業年度においては、第4四半期会計期間に分譲マンションの引渡が集中する見込みであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (分譲マンション販売)

主力の分譲マンションにおきましては、開発の基盤となる優良用地は依然不足しているものの、販売面においては、金融緩和による低金利の持続や政策支援等に加え、将来の消費増税見通しやインフレ目標による金利の先高観を受け、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しており、当社としましては、新規発売物件を中心に、契約獲得に向けた販売活動に注力してまいりました。

それにより、当第1四半期累計期間における売上高は2,431百万円（前年同期比259.8%）、セグメント損失（営業損失）は163百万円（前年同期は170百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は156戸（前年同期比232.8%）、契約戸数は193戸（同106.6%）、引渡戸数は83戸（同395.2%）となり、契約済未引渡戸数は733戸（同106.2%）となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売におきましては、戸建て事業の拡大を視野に販売活動に注力してまいりました。

その結果、戸建て住宅14戸の引渡しにより、当第1四半期累計期間における売上高は480百万円（前年同期比509.9%）、セグメント利益（営業利益）は10百万円（前年同期は8百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、前期に引き続きオフィス・テナント関連の賃料水準が弱含みで推移する中、住宅関連の入居率の向上と滞納率の改善に努めることにより、賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は496百万円（前年同期比92.2%）、セグメント利益（営業利益）は189百万円（同90.5%）となりました。

(その他)

その他の売上高は、保険代理店手数料収入等で23百万円（前年同期比162.0%）、セグメント利益（営業利益）は22百万円（同175.1%）となりました。

なお、当第1四半期累計期間におけるその他不動産販売の事業セグメントについては、売上高の計上がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、59,725百万円（前事業年度末比5,618百万円の増加）となりました。

主な要因は、前期末における仕入債務の支払い等による現金及び預金の減少2,765百万円及び完成在庫の販売による販売用不動産の減少315百万円等に対し、大型プロジェクト用地の仕入れ及び建築費の支払い等により仕掛販売用不動産が8,091百万円増加並びに賃貸物件取得により建物が283百万円、土地が221百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、45,407百万円（前事業年度末比6,102百万円の増加）となりました。

主な要因は、前期末の仕入債務の支払いによる支払手形及び買掛金の減少1,697百万円及び納税による未払法人税等の減少385百万円等に対し、分譲プロジェクトのつなぎ融資による短期借入金の増加3,062百万円及び各プロジェクト資金の調達による長期借入金（1年内返済予定分含む）の増加4,877百万円及び契約に係る前受金の増加366百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、14,318百万円（前事業年度末比483百万円の減少）となりました。

主な要因は、四半期純損失309百万円の計上及び利益配当金179百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数（提出会社の状況）

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、その内容（セグメント別の前年同期比）については次のとおりであります。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)				
	物件名又は内容	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ワコーレヒルズ須磨潮見台	33	1,079,735	-	-
	ワコーレKOB E 春日野道	20	551,367	-	-
	その他	30	800,236	-	-
	小計	83	2,431,339	70.8	259.8
戸建て住宅販売	戸建て住宅	14	480,636	-	-
	小計	14	480,636	14.0	509.9
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	496,474	-	-
	小計	-	496,474	14.5	92.2
その他	その他の収入	-	23,805	-	-
	小計	-	23,805	0.7	162.0
合計		97	3,432,255	100.0	204.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。  
 3. 不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。  
 4. 事業セグメントであるその他不動産販売については、当第1四半期累計期間の売上計上がないため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	193	6,035,300	97.1	733	24,598,639	113.5
戸建て住宅販売	13	455,404	157.4	4	134,460	68.9
合計	206	6,490,705	99.7	737	24,733,100	113.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。  
 3. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算（小数点以下切捨て）しております。

(7) 主要な設備

前事業年度末における重要な設備の新設等の計画のうち、当第1四半期累計期間において、完了した設備は次のとおりであります。なお、前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(新設等が完了した設備)

物件名 (所在地)	セグメント別	設備の内容	取得価額(千円)			取得年月	完了後の 増加戸数
			建物 他	土地	合計		
ワコーレVITA下沢通 (神戸市兵庫区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	170,508	53,270	223,779	平成25年 3月	23戸
ワコーレアルテ上筒井 (神戸市中央区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	212,224	222,840	435,065	平成25年 4月	43戸

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数：100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日		10,000,000		891,250		936,439

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,999,100	99,991	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,991	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,001,288	9,235,836
売掛金	13,564	12,495
販売用不動産	658,985	343,797
仕掛販売用不動産	16,640,080	24,731,810
未収消費税等	-	19,003
繰延税金資産	94,136	273,902
その他	315,942	332,513
貸倒引当金	1,664	2,924
流動資産合計	29,722,334	34,946,434
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,160,800	11,443,978
土地	12,007,219	12,228,287
その他(純額)	204,530	118,388
有形固定資産合計	23,372,550	23,790,653
無形固定資産	366,906	363,351
投資その他の資産		
その他	702,838	675,396
貸倒引当金	57,133	49,867
投資その他の資産合計	645,704	625,528
固定資産合計	24,385,161	24,779,533
資産合計	54,107,496	59,725,968

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,111,642	6,414,087
短期借入金	2,808,240	5,870,740
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	6,934,311	9,920,095
未払法人税等	388,700	3,699
前受金	1,897,673	2,263,706
資産除去債務	5,436	1,499
賞与引当金	74,017	115,311
役員賞与引当金	5,350	10,700
完成工事補償引当金	12,000	14,000
その他	723,960	557,622
流動負債合計	20,991,330	25,201,461
固定負債		
社債	1,119,800	1,104,800
長期借入金	16,118,233	18,009,997
資産除去債務	118,637	124,840
退職給付引当金	125,662	129,408
役員退職慰労引当金	354,136	359,754
その他	477,647	477,311
固定負債合計	18,314,117	20,206,112
負債合計	39,305,448	45,407,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	891,250	891,250
資本剰余金	936,439	936,439
利益剰余金	12,976,524	12,487,453
自己株式	56	56
株主資本合計	14,804,157	14,315,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,722	7,385
繰延ヘッジ損益	5,831	4,076
評価・換算差額等合計	2,109	3,308
純資産合計	14,802,048	14,318,395
負債純資産合計	54,107,496	59,725,968

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,678,290	3,432,255
売上原価	1,156,700	2,802,556
売上総利益	521,590	629,699
販売費及び一般管理費	618,206	739,493
営業損失( )	96,616	109,794
営業外収益		
受取利息	883	764
生命保険配当金	4,451	141
保険解約返戻金	3,748	1,165
貸倒引当金戻入額	456	5,853
その他	2,735	3,516
営業外収益合計	12,274	11,442
営業外費用		
支払利息	152,958	151,077
資金調達費用	2,843	188,923
その他	17,414	51,108
営業外費用合計	173,216	391,109
経常損失( )	257,558	489,461
税引前四半期純損失( )	257,558	489,461
法人税、住民税及び事業税	1,000	1,000
法人税等調整額	94,897	181,386
法人税等合計	93,897	180,386
四半期純損失( )	163,660	309,074

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は、軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
	(21名)	(20名)
分譲マンション購入者	50,247千円	47,685千円

2 当社の長期借入金のうち、次に記載する長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(平成25年2月28日)

(1) 長期借入金(8,619,623千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(830,528千円)に係る財務制限条項

各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。

(3) 長期借入金(123,000千円)に係る財務制限条項

本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。

(4) 長期借入金(344,000千円)に係る財務制限条項

本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を、損失とならないようにすること。

(5) 長期借入金(546,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(6) 長期借入金(992,760千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

当第1四半期会計期間(平成25年5月31日)

- (1) 長期借入金(8,515,658千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)  
 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。  
 平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(821,504千円)に係る財務制限条項  
 各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。  
 各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。
- (3) 長期借入金(180,000千円)に係る財務制限条項  
 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金(342,600千円)に係る財務制限条項  
 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比の75%以上に維持すること。  
 本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を、損失とならないようにすること。
- (5) 長期借入金(546,000千円)に係る財務制限条項  
 単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。  
 単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (6) 長期借入金(970,830千円)に係る財務制限条項  
 単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。  
 単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
金融機関へのシンジケートローン等手数料	2,843千円	188,923千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	151,244千円	160,210千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日開催の定時株主総会	普通株式	149,998	15.00	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日開催の定時株主総会	普通株式	179,996	18.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	935,800	94,256	95,000	538,537	1,663,594	14,695	1,678,290
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	935,800	94,256	95,000	538,537	1,663,594	14,695	1,678,290
セグメント利益 又は損失( )	170,414	8,799	10,857	209,321	40,965	13,052	54,018

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	40,965
「その他」の区分の利益	13,052
全社費用(注)	150,634
四半期損益計算書の営業損失( )	96,616

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,431,339	480,636	-	496,474	3,408,450	23,805	3,432,255
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,431,339	480,636	-	496,474	3,408,450	23,805	3,432,255
セグメント利益 又は損失( )	163,975	10,618	5,139	189,464	30,968	22,855	53,823

(注) 1. 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理  
 店手数料収入等を含んでおります。

2. その他不動産販売の売上高はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	30,968
「その他」の区分の利益	22,855
全社費用(注)	163,617
四半期損益計算書の営業損失( )	109,794

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に  
 伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後  
 の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法  
 人税法に基づく方法に変更しております。

この変更による分譲マンション販売、戸建て住宅販売、不動産賃貸収入の各セグメント損益に与える  
 影響は、軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	16円37銭	30円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (千円)	163,660	309,074
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る 四半期純損失金額( ) (千円)	163,660	309,074
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,999,891	9,999,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

和田興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。